

CLAIR 旅費規程 抜粋 (JIAM/JAMP 共催研修)

一般財団法人自治体国際化協会 (CLAIR)

CLAIR 旅費規程は以下のとおりですのでご参照ください。

- ・最も経済的な通常の経路及び方法による旅費計算となります。
- ・航空機は片道 1,000km 以上の場合、または日程等の事情により必要と認められる場合はご利用できます。
- ・鉄路の急行については急行乗車区間が連続して片道 50km 以上ある場合、特急については特急乗車区間が連続して片道 100km 以上ある場合にご利用できます。
- ・指定席については、急行、特急ともに乗車区間が連続して片道 100km 以上の場合ご利用できます。